

旅行業務取扱料金表

国内旅行

手配旅行に係る取扱料金

区分	内 容	料 金
手 配 料 金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	1件につき旅行費用総額の20%以内 (旅行費用総額が5,500円未満の場合は、1,100円を申し受けます。) (お客様のご都合により旅行を中止される場合でも、取扱料金は申し受けます。)
	宿泊券のみの場合	
	運送機関のみの場合	
添乗サービス料金(宿泊、交通費等の旅行実費を除く。)		チーフ添乗員:1人あるいは複数添乗員の統括として添乗サービス業務を行う。1人1日につき 44,000円。 サブ添乗員 :チーフ添乗員の統括の下、添乗サービス業務の補佐を行う。1人1日につき36,300円。 (交通費等の実費は別途申し受けます。)
変 更 手 続 料 金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	当該変更・取消された宿泊機関・運送機関・観光券・航空券等に係る旅行費用の20%以内 (宿泊機関等1件1手配につき1,100円、運送機関等1件1手配につき1,100円、観光券等1件1手配につき1,100円、航空券1人1手配につき1,100円の合算額を下限とします。) (上記料金は、手配着手後の変更・取消より申し受けます。サービス提供機関等の定める取消料・違約料、その他の名目で既に支払い、またはこれから支払う費用は別途申し受けます。)
	運送機関の予約・手配の変更	
	宿泊機関の予約・手配の変更(宿泊券の切替が必要な場合はそれを含む。)	
取 消 手 続	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	
	運送機関の手配の取消し(未使用乗車船券の精算手続がある場合はそれを含む。)	
	宿泊機関の手配の取消し(未使用宿泊券の精算手続がある場合はそれを含む。)	
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合等	1件につき550円(電話料その他の通信実費は別途申し受けます。)

(注)

- * 「旅行費用」とは、運賃・宿泊料その他の名目で、旅行サービス提供機関に対して支払う費用をいいます。
- * 同一の手配を同時に行う場合は複数名でも「1件」と数えます。手配日、利用日、宿泊機関、運送機関、利用区間等が異なる場合はそれぞれを「1件」と数えます。
また、同一宿泊機関に連泊の場合は「1件」として取り扱います。
- * サービス提供機関等の定める取消料・違約料、その他の名目で既に支払い、またはこれから支払う費用は別途申し受けます。
- * 各料金には消費税が含まれています。ただし、所定の料率による旅行業務取扱料金及び契約の際に明示した料金を申し受ける 場合は、別途消費税がかかります。
また、各料金には送料は含まれておりません。

相談料金

区分	内 容	料 金
観 光 旅 行	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金30分につき 2,200円 以降30分ごとに 2,200円
	(2)旅行計画の作成	日程表1件につき 2,200円
	(3)旅行に必要な費用の見積り(運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合)	見積書1件につき 2,200円
	(4)運送機関の運賃・料金見積り	見積書1件につき 2,200円
	(5)旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4判)1枚につき 1,100円
お客様の依頼による出張相談		上記(1)~(5)の 5,500円増し

(注) 上記料金には消費税が含まれています。また、各料金には送料は含まれておりません。